施設カルテ

番号 (5)-2 名称 木内々児童センターひまわり館 分類 子育て支援施設

【施設概要】

所 在 地	染屋71番地						
所 管 課	保健こども課						
設置根拠法令	おいらせ町立り	見童館条例	η				
管理運営形態	指定管理	指定管理	者名シ	/ダックス大	新東ヒューマンサー	ごス(株)	0
土地	所有形態	町	敷地面	面積	1,861	m²	
	所有形態	町	延床面	面積	398	m²	
	築年月	Н 18	年 3	月	2006	年	
	法定耐用年数	22 年	経過年	手数	17 年		
建物	構造 木造						
	地上 1	階 避	難所指定	E 指示	官なし		アスベスト対応 無し
	地下	階 P(CB対応	無し			バリアフリー対応 対応済み
	収容人員	160	人貸	出可能	尼単位数		単位

【利用状況】

区	分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間利用人数(人)		11,051	12, 681	10, 410	11,032	11, 114
年間開館日数(日)		292	293	294	290	293
利用単位数(単位)						
開館日あたり平均利用人数(人/日)		38	43	35	38	38
稼働率(%)						

【経費状況】 (単位:千円)

	X	分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	施設使用料	• 手数料	0	0	0	0	0
収	コピー機・公衆間	電話・自動販売機	0	0	0	0	0
入	その他		58	58	0	0	0
	合計		58	58	0	0	0
	光熱水費		315	366	0	0	0
	修繕費		0	165	0	0	95
支	委託料		158	236	0	0	0
	指定管理料		0	0	21, 120	21, 120	21, 197
出	工事費		0	0	0	0	0
	その他		10, 956	14, 070	0	0	0
	合計		11, 429	14, 837	21, 120	21, 120	21, 292
	収	支	△ 11, 371	△ 14,779	△ 21, 120	△ 21, 120	△ 21, 292

【コスト状況】

X	分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用者あたり	(円/人)	1,029	1, 165	2, 029	1,914	1, 916
床面積あたり	(円/m²)	28, 570	37, 133	53, 065	53, 065	53, 497
開館日あたり	(円/日)	38, 942	50, 440	71, 837	72, 828	72, 669
人口あたり(円	3/人)	448	584	838	835	841

【施設の状態】

屋根屋上	外壁	建具	内装	給排水 衛生	ガス	空調換気	照明	スイッチコンセント	分電盤 受変電盤	外構
В	В	В	В	В	A	A	В	A	A	В

劣化状況の概要

通常の利用に関して問題は無いと思われるが、公共建築物調査の指摘事項にある遊戯室照明の落下防止措置及び非常用照明の不点灯等に関しては、早急に対応が必要と思われます。遊戯室ストーブ柵の歪み(湾曲)は早めに対応が必要と思われます。

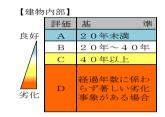
【評価	基準】	
	評価	基準
良好	Α	・概ね良好な状態。
	В	・劣化が始まり不具合があるものの、安全上、機能上、問題がなく 経過観察でよい状態。・清掃、パッキンの取替え、タッチアップなど軽微な対応でよい 状態。
	С	・劣化が進行し、安全上、機能上、問題のある不具合がある状態。・故障した部品交換、塗装の塗替えなど機能低下の速度を遅くする 修繕が必要な状態。・劣化状況や範囲が保全点検では判断できず、詳細点検が必要な 状態。
劣化	D	・安全上、機能上、問題があり早急に対応する必要がある状態。 ・施設の耐久性に影響を与えている状態。 ・修繕、部品交換で対応が不可能な状態。 ・法令点検で不適格の状態。

と考えられる。

のライフサイクルコスト」等を参酌した。

期間設定

の考え方



【施設管理 σ)基本的な方針】	
役 割 機 能 重要性	児童に健全な; 健全育成を図る。	遊びを与えて、その健康を増進し、また、情操を豊かにするとともに、児童の。
管理方針	長寿命化	現在の機能を有したまま維持管理し、目標使用年数まで使用する。 施設の役割や機能が損なわれないように計画的な修繕を実施し、長寿命化を 図る。
方針の 考え方	理及び修繕によい い状態のある。 このためにを まるためで 用年数 手命化対対 と 大きを 大きを 大きを 大きを 大きを 大きを 大きを 大きを 大きを 大きを	に係る優先事項】 る各部位の劣化対策については、令和5年度、令和19年度に、外壁等改修工事を
法定耐用年		
計画期間	, , ,	「成 29 年度から 令和 28 年度まで)
#n===n. c=	適切な維持管理	及び老朽化対策を実施した場合、法定耐用年数から18年程度は長寿命化が可能

※(社)日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」及び(財)建築保全センター「建築物

【工事履歴・計画】

対策時期	対策内容	概算額(千円)	備考
令和5年度 (2023)	外壁等改修時工事	8, 136	部材の修繕周期(15年)に伴う劣 化対策
令和19年度 (2037)	外壁等改修時工事	8, 136	部材の修繕周期(15年)に伴う劣 化対策
	合 計	16, 272	

※経費状況における注意事項

- ・管理運営形態が直営の施設については、町担当職員人件費の配賦が困難であるため、人件費は未計上と なっています。
- ・管理運営形態が指定管理の施設については、指定管理者の人件費が含まれています。